

議 長	副議長	局 長	次 長	議 事 係 長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録 (1 0 . 1 定)			
日 時	平成 1 0 年 3 月 2 0 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 1 3 分
場 所	消防庁舎第 2 ・ 第 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	渡 部 (智) 委 員 長、大 橋 副 委 員 長、大 竹 ・ 秋 山 ・ 小 林 ・ 岡 本 ・ 佐 藤 (次) ・ 浅 田 ・ 西 脇 各 委 員		
説 明 員	経 済 ・ 港 湾 両 部 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 ほ か 関 係 理 事 者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に大竹・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

これより理事者より報告を受ける。

「農政課と農業委員会事務局体制の見直しについて」

○ 経済部長

両機関における体制の見直しについては、新行政改革の中でも位置づけられており、内部で精査・検討してきたところ、それぞれ職員の一部を併任させることで業務対応が可能であると判断し、職員団体と話し合いを進めてきた。その結果、農業委員会事務局長が農政課長の事務を合わせ行うこと、農政課農林係及び農業委員会事務局振興係の職員がそれぞれの業務を合わせ行うことにより、職員2名の削減を実施することで合意に達したので来年度から新体制を実施する。

○ 委員長

「中小企業等振興資金の融資要件緩和について」

○ 中小企業センター所長

昨年11月以降の著しい金融環境の変化に加え、景気低迷が続いており、また今後、企業においては決算期や春先の資材購入等に関わり資金需要期を迎えることから、制度資金の融資要件緩和を本日より実施することとなった。この改正にあたっては、当初4月実施をめどに作業を進めていたが、保証協会や取扱金融機関の積極的な協力を得て、繰り上げ実施の運びとなった。

（内容については資料に基づき説明）

この他に、中小企業センターにおいて昨年暮れ以降、商業・工業診断士も加えて特別金融相談窓口を開設し、融資以外に経営に関する相談にも対応しているが、さらに今般、労働条件の変化に不安を持つ従業員等を対象にした労働相談窓口を併せて開設することとなった。また、相談者が来訪しようにも周囲の目が気になることに配慮し、電話等での予約に応じて個別の対応をしていきたい。

○ 委員長

「議案第43号『新たに生じた土地の確認について』及び第44号『町の区域の変更について』」

○ 港政課長

中央地区再開発事業に伴う公有水面埋立事業については、平成3年6月に公有水面埋立法に基づく免許を受け、同年8月から工事に着手した。

この埋立地については、平成10年3月に竣工予定だったが、市が行う埋立部分の一部約2万6,000㎡については、昨年4月25日に竣工認可が下り、昨年第2回定例会で今回と同様に「土地の確認」と「町の区域の変更」に関する議決を経て、既に分譲を行っているところである。

残りの約1万8,700㎡についても、このほど工事が完了し今年1月27日に竣工認可が下りたので、これにより中央地区再開発事業に関する市の埋立工事は完了する。

よって、今回新たに生じた「港町168番及び181番5に隣接する公有水面埋立地18,781.33㎡の確認」をするとともに、同地を港町に編入する「町の区域の変更」を行うものである。

○ 委員長

これより一括質疑に入る。

○ 西脇委員

農政課と農業委員会事務局体制の見直しについて

2名減になるとの説明だが、現実には臨時職員1名を職員化するとも聞いているが、どうか。

○農業委員会事務局長

現在、事務局で1名欠員のため、臨時職員を雇用している。

○西脇委員

仕事の量から見て2名減でも大丈夫だと結論付けたということなのか。

○農業委員会事務局長

農業委員会事務局と農政課でそれぞれ事務事業を見直し、双方に接点を持つ庶務的な部分を一本化しようとするものである。

○西脇委員

今後、農林係と振興係は係長1人で任に当たることになるのか。

○農業委員会事務局長

そのとおりである。事務事業を見直した結果いずれも庶務が主な仕事なので、デスクワークに限って仕事をしていこうとするものである。

○西脇委員

農林係長は市長が、振興係長は農業委員会委員長がそれぞれ任命権者だが、今後はどちらになるのか。

○農業委員会事務局長

農林係長は経済部に足を置いて振興係長を併任し、また農業委員会事務局長が農政課長を併任することになる。

○西脇委員

新年度予算では農業委員会費の中に職員給与費5名分が計上されているが、これについてはどうなるのか。

○農業委員会事務局長

当初予算では5名となっているが、それ以外の部分は市長部局から出向するという事で職員給与費に含まれている。

○西脇委員

これから予算化するのか。

○農業委員会事務局長

既に他のセクションで働いている職員が出向するので、市長部局で予算を持っているということである。

○西脇委員

減員を繰り上げて実施するという事だが、そうすると予算モリストラを前提に組んでいたということなのか。

○農業委員会事務局長

新年度予算は12月から1月にかけて策定していたが、組合の合意を得たのは今月に入ってからであり、そのようなことはない。

○西脇委員

中小企業に対する融資要件緩和について

市としては精一杯の対策だと思う。今朝、デリーズの倒産が報道されたが、今後の倒産の動向についてどう考えているのか。

○中小企業センター所長

見極めは大変難しいが、昨年来の金融界の変化に伴う融資に対応しながら資金需要にも応えるという観点で、今回の改正を行った。その意味ではマルタル資金を補完し、小規模零細企業に対する思い切った拡大をしたつもりである。これらをフルに活用してもらうことで倒産することのないよう、企業努力に期待したい。

○西脇委員

マルタル資金は1,000万円から2,000万円に引き上げたが、現在すでに1,000万円融資を受けている場合は、さらにまた1,000万円の融資を受けられるということか。

○中小企業センター所長

そのとおりである。

○西脇委員

マルタル資金の利用はこの3カ月で5割近く増えており、今後も利用度はかなり高いと思われる。しかし、小規模企業経営安定資金や特別小口資金は依然として、利用件数が1けた台である。いくら良い制度ができてても利用されなくては意味がないが、今後、利用促進に向けて何か考えていることはないのか。

○中小企業センター所長

小規模企業経営安定資金はマルタル資金を補完する意味合いもあるので、マルタルの対象よりも零細な企業については、今回の条件拡大によってこれから伸びが期待される。また、特別小口資金は、小規模企業経営安定資金にも手が届かない零細企業向けで、そうした企業自体が他の資金の対象企業に比べて少ないという事情もある。ただ、今回の拡大により利用が促進されると思う。

○西脇委員

昭和63年から平成9年までの10年間の企業倒産は159件、負債総額217億円超にも上っており、今年の方も含めると約300億円になる。今後もより一層この傾向は続きいわば非常事態だとも報道される現状で、今回の融資制度拡充の効果がどれほどあるかは疑問である。

企業誘致について

企業が倒産する一方で、それを上回る企業誘致があれば、市経済全体としては現状維持がそれなりに可能と思うが、9年度の企業誘致はどのような状況だったのか。

○企業立地・貿易推進室主幹

平成10年2月末現在で、新たな立地企業は2社、操業開始は5社である。昭和59年からの合計では、誘致企業が136社、その内操業開始したのは88社である。

○西脇委員

平成9年だけを見ると、倒産(-)は17件で、誘致(+)が2件では話にならない。10年スパンでみても、倒産159件、誘致は120件という状況だが、今後の企業誘致の見通しについてどう考えているのか。

○企業立地・貿易推進室長

誘致及び早期操業に向けて企業訪問をしているが、大半の企業が経済の先行き不透明感から新たな設備投資に非常に慎重になっているため、率直に言って大変厳しいと言わざるを得ない。ただ、引き合いはきており、何とかそれらを具体化させたい。併せて、バブル崩壊後に土地取得した企業を中心に操業を促すべく、粘り強く交渉していきたい。

○西脇委員

誘致企業136社の半分は銭函工業団地内にあるが、あとどのくらい残っているのか。

○企業立地・貿易推進室主幹

総面積129.2haの内、工場等用地として使われる部分は103haである。その内、実際に企業が張りついているのは75.8haなので、27.2haが今後誘致可能である。

○西脇委員

過去の論議の中には、広域農道の完成後、塩谷・蘭島方面にも用地を確保したいという話もあったが、それについてはどうなったのか。

○企業立地・貿易推進室長

軽工業団地として検討した経緯はある。決して立ち消えとなったわけではないが、銭函工業団地や新港の小樽市域の見通しがある程度ついてから、新たな用地を模索していきたい。

○西脇委員

雇用状況について

1月の有効求人倍率は0.36で、全国平均と比較しても半分にすぎない。現状で、今後の打開策についてどう考えているのか。

○(経済)長瀬主幹

数字的には最悪に近い水準だが、そうした厳しい状況下で市内企業は就職について相当頑張っているといえる。市としても、一般雇用対策のみならず新規学卒者についても今まで以上に職安や各企業団体との連携を深めて進めていきたい。

○西脇委員

職安の数字でも、3,700人の求職者に対し就職者は183人にすぎず、深刻そのものである。新卒者も34%は就職が出来ない。就職しても73.2%は管外に流出する。今後、新卒者の雇用確保の面でこれらの数字がどう推移していくと判断しているのか。

○(経済)長瀬主幹

新規高卒者も昨年比4.6ポイント下がっており、求人数の減少が大きく影響している。全国的には内定率はそれ程落ち込んでいないが、北海道と沖縄は深刻である。今後は職安が中心になって企業に対し電話調査や訪問等を行うことによって求人の掘り起こしを図りたい。また、学校の就職担当の先生にも、態度未決定者への指導をさらに要請していきたい。

○西脇委員

現状では人口流出は避けられない。こうした事態は市や学校の努力の限界を超えているのではないか。大企業の海外進出が国内の産業空洞化を招いており、国内雇用安定のための規制システムを構築しないと根本的解決にはならないと思うが、どうか。

○経済部長

著しい環境変化で海外撤退する企業もあると聞く。我々も、市経済を支える若者を小樽にとどめるよう各企業に配慮をお願いし、さらに人口流出を防ぐ努力をしていきたい。

○西脇委員

中央地区再開発について

2工区18,781.33㎡が竣功したが、この処分はいつから開始するのか。

○港政課長

野積み場として約9,100㎡を確保し、残りの大半を保留地として、分譲せずに当面は市が保有していこうと考えている。

○西脇委員

1工区はほとんど引き合いがあるということか。

○港政課長

平成9年12月1日から本年1月16日にかけて4区画を募集し、現在は4件の購入希望がある。

○西脇委員

久野回漕店の立ち退き問題については、進展があったのか。

○港政課長

4区画分譲のうち1件については今議会で追加提案した企業に売却したい。その対象地は久野回漕店と地続きで、

当該企業としても一体的利用を希望している。我々も久野回漕店と交渉していく中で、営業補償の面で当初は桁違いの金額を要求されたが、現在は半分以上まで下がってきており、さらに話し合い理解を得て何とか話をまとめていきたい。

○西脇委員

あくまでも市側の上限額は譲れないのか。或いはこの先も商売が出来るように何らかの方法を講じる幅があるのか。

○港政課長

基本的に、道の補償基準に則って交渉を進めるが、その中でも法を逸脱せずに少しでも相手の希望に沿う方法がないか、ぎりぎりの段階まで考えなければならないかもしれないと思っている。

○西脇委員

埋立が終了し、いざ売却という段になって、こうしたことで計画通りに事業が進まないということについては、港湾部として反省の必要があるのではないか。

○港湾部長

地元の方々とは十分話し合いをしてきたが、実際、事業を進める段になると個々の問題が生じ、若干の軋轢が出てくるわけだが、その解決方法をお互いに探っており、考えうる最大限のものを示し理解を得ながら、早急に解決していきたい。

○西脇委員

おたる自然の村について

青少年の健全育成の観点から設けられた施設だが、市から毎年5,000万円以上の持ち出しがあり、13年間では5億5,700万円にのぼっている。これは利用者1人あたり4,000円の負担にあたる。何か持ち出しの軽減策を考えているのか。

○農政課長

確かに持ち出しは大きいが、社会的にも自然回帰が叫ばれている中、パークゴルフのように市民要望の強いものを導入したり、講座を開講したりするなど開村当初の趣旨を活かしながら新たな魅力作りを工夫していきたい。

○西脇委員

使用料収入で維持管理できることが理想だが、今年度を見ても収入8,800万円の内、使用料は3,300万円程度で、しかも市民は利用者の4人に1人にすぎない。目的がいくら立派でも、市民の負担が大きければ何らかの対策が必要である。全体の1割に満たない冬期入村者のための経費がネックになっているのだから、思い切って冬期間閉鎖し、除雪費を節約するということも、再検討すべきではないのか。

○農政課長

イベント開催等工夫することによって、冬期利用者も増える傾向にある。また、施設の維持管理上、暖房を完全に停めることはできない。その他には、助役が担当している理事長の報酬を無給とし、清掃の委託についても利用状況に応じて回数を変える等、総体的に経費の圧縮に取り組んでいる。

○西脇委員

経費全体に占める人件費の割合が68.5%に達している。こうした構造をもっと見直すことが出来ないのか。

○経済部長

施設の性格上、人件費が高くならざるを得ない面もあるが、兼務などで減員を図る等の努力をし、併せて、イベントを開催するなどして利用者増も図っている。

○秋山委員

祝津漁港の整備事業について

道の予算がついて市も10分の1の負担をするというのが、こうした場合には、事前に市が道に要請するものなのか。

○水産課長

本来ならば地元の意見を集約して道に上げていく手立てをとるのが普通だが、今回は漁港管理者がいろいろ指摘を受けているということもあり、道が事業主体となる。市の10分の1負担については、法律に定められている。

○秋山委員

普通、こういう事業に予算がついたら事前に調査しないのか。

○水産課長

今回は緊急的な部分もあり、道が設計するもので、特に9年度の繰越明許の部分が9月・10月にずれこんだもので、概算設計の中で予算があがっている。ただ、今までの経過についてかなり長い時間をかけて協議しながらやってきたものである。

○秋山委員

一般市民からは全く経過が分からず、ある日突然事業が始まるように見えるが、どこに視点を置いて事業がすすめられているのか。

○経済部長

地域の意見を集約しながら事業に向けていくやり方と、管理者として必要な案を提示して進めていくやり方との2つがあると思う。

今回の案件は、あのマリーナについて道が使用許可を出して民間に利用させていたものが、国から民間施設を置くこと自体好ましくないとの指摘を受け、その解消のためここ3年程協議をしてきた結果、示されたものである。

○秋山委員

観光振興基金について

1,000万円の寄付により創設されたが、どのような使い道を考えているのか。

○観光課長

使途については今後、関係団体とも話し合いたい。

○秋山委員

観光は小樽の経済に大いに寄与していると思うが、寄付があったことは市民の目にどう映っていると考えているか。

○観光課長

外からは観光都市と見られているが、市民にはまだ理解を得られていない部分もある。

そうした点も含め、基金を有効に活用していくという前向きな姿勢をもって、理解を深めていく努力をしたい。

○秋山委員

労働者向け相談窓口について

中小企業向け融資相談と併せ開設するというが、具体的にどんな内容なのか。

○(経済)長瀬主幹

従前から議会でも市民が気軽に足を運べるのは市役所であるとの指摘を受け、商工労働事務所の専門家に来てもらい、毎週火曜日の午前10時から午後3時を目安に対応していきたい。

○秋山委員

相談希望者は事前に電話をしてから訪ねることになるのか。

○(経済)長瀬主幹

内容によっては職安にも連絡をとれるので、そのほうが良いと思う。

○秋山委員

労働環境整備推進事業について

経済が低迷する中、こうした事業が実施される理由とその内容を示せ。

○商工課長

産業振興の観点のみならず、人口問題がきっかけとなり若年就業者の定着と確保のためには、職場環境の中でもとりわけ福利厚生改善の向上が大きな意味を持つと考え、提案した。従業員の休養施設、例えば食堂、風呂・シャワー等の設置を対象とし、平成6年度から今年度までに10件前後の申請があり、定着した事業の1つといえる。

○秋山委員

1,000万円の予算が組まれ補正もされるということは、需要が多いということか。

○商工課長

2,000万円程度に及ぶことが多いが、当初からそこまで見込んで予算付けして仮に大きな不用額を出しても予算措置上問題なので、需要に応じて補正を組んでいる。

○秋山委員

企業にとって有利な事業なのでどんどん推進してほしい。

○浅田委員

ラルズの桂岡への出店について

現況はどうなっているか。

○商工課長

大店法上、5条届出も済み地元説明も意見聴取も終わって、今後は、大店審から商工会議所に地元集約依頼があり、会議所を中心に改めて地元から意見を聴く段階に入る。

○浅田委員

ラルズは今年7月出店の意向だが、地元は来年5月まで待ってほしいとのことである。

このギャップはどのように埋めていくのか。

○商工課長

会議所中心の意見集約会議は7月2日までに大店審に最終報告をしなければならない。

その後審議期間があるので、7月24日開店は難しいと思う。地元は国道拡幅との関係で来年5月末まで開店延期を要望しているが、それが大店審でどのように議論されるのかは不明である。

○浅田委員

商店会はその間の消費者に対してはどのような考えを持っているのか。

○商工課長

今春、商店会を解体しラルズの出店も遅れると、桂岡十字街の商業機能はゼロになるが解体後も自由に飯店舗営業ができるので、何件になるかは不明だがその可能性はある。

○浅田委員

住民には高齢者も多く、このままでは消費者が置き去りにされてしまう。商業活動とはいえ、市は知らぬふりもできないと思う。経済部としてはどのように考えているのか。

○経済部長

消費者としては途切れなく品物が供給されるべきだろうし、商業者としては大型店は脅威である。その面の調整は非常に難しいが、現在、既存商店会の考えを聞いている状況であり、その中で消費者の立場も十分理解されるよ

う話し合っていかなばならないと思う。

○浅田委員

一鐵鉄工所について

今後はどのように推移していくのか。

○商工課長

和議申請の場合、今後、整理委員の調査がなされ、裁判所がその報告書の提出を受けて管財人を選出し、債権者集会の中で当日出席破産債権者の過半数かつ総債権額の4分の3以上に当たる者の同意を得ると和議が可決となり、裁判所が認可していくという流れになる。

○浅田委員

過去に和議で再建した例はあるのか。

○商工課長

会社更生法よりも適用ケースが広範なので、比率的にはすべてがうまくいっていないわけではないと思うが実数は承知していない。

○浅田委員

自己破産も急増している現状では、淡い希望も大切だがまずは現実を見据えていかなければならない。130人程の社員を抱えており、経済部はどのように見ているのか。

○経済部長

債権者の理解ときちんとした再建計画があって初めて和議が成る。現在、大口の得意先は一鐵を支えていこうという姿勢であるし、継続している仕事も切られる話にはなっていないと聞いている。これからも再建に向け努力してほしいが、体質改善も必要となってくると思う。行政としてもできるものがあれば支援していきたいと考えている。

○浅田委員

中小企業等振興資金について

マルチル資金は今回限度額が2,000万円となったが、今まで1,000万円借りていてさらに1,000万円借りることが本当に可能なのか。

○中小企業センター所長

可能である。

○浅田委員

銀行とも相当話し合って決められたのか。

○中小企業センター所長

そのとおりである。

○浅田委員

単に「相談を受ける」より、それ程の力のある理事者が銀行について行って「貸してやってくれ」と口添えすることのほうが余程、市役所は頼りになると実感してもらえるのではないかと。たとえ成功しなくても、今そうしたことが大事である。それほどの決意なくしてこの不況を乗り越えることは簡単ではないと思うが、どうか。

○中小企業センター所長

実際相談に来た方の中でも、今まで自分は融資制度を受けられないと思い込んでわざわざ高利のプロパー資金を借りていたという話を聞き、道の有利な制度融資を勧めて喜ばれた。これからも情報提供をしながら金融の役に立てればと思う。

○大橋委員

観光ルートの道路問題について

入船1丁目の土屋薬品前から相生町へ抜ける通りは吉原整形前から極端に狭くなるが堺町通りが一方通行になったこともあって、大型バスが進入して身動きがとれなくなることがあり住民は困っている。進入禁止の看板を立てられないものか。

山田町4番地交差点では公園通りから水天宮へ向かう筋で、手前のマンションの車の出入りが多くスリップが目立つ。調査をし砂撒き等、来シーズンに向けて考えてほしいがどうか。

堺町旧七差路(M14交差点)は、一方通行化によって信号で人が通過しにくいという問題が起きてきている。小樽一の繁華街とも位置づけられるので横断歩道のスクランブル化や時差式信号の導入等、検討してほしいがどうか。

堺町通り周辺では、北一硝子側には店が立ち並んでいるが崖側にはトイレがなく、観光客が用を足しに入り込むため住民は迷惑している。どう考えているのか。

北部運河方面はこれから整備されていく大切なポイントだが、今、ここのガス燈の大半に地ビールの看板が立て掛けてある。実情調査と対策を考えてほしいがどうか。

○観光課長

バス協会や警察署、関係部とも協議し、また、地域の声も聞きながら実態を把握して、良い方向に向けるよう努力したい。

○大竹委員

観光行政について

市経済における観光産業が占める経済効果の割合は、どの程度になるのか。

○観光課長

経済波及効果(市内で観光客がいかに消費したか)について、平成2・5・7年の3回サンプリングに基づくアンケート調査を行っている(市内業者に直接調査したわけではない)。それによると、観光客が消費した額は平成7年で454億円と推定している。

○商工課長

平成2年の調査では消費額を165億8,600万円と算出し、これを最終の需要額として各産業別連関表に投入していくと、所得の波及額が出てくる。それを比率の面から見ると昭和62年ベースでは市内総生産に占める観光消費額の割合は2.4%であったが、平成5年には6%(観光消費額475億円)、7年でも5.73%(同454億円)程度あり、特にサービス・運輸通信・商業分野への影響は大きい。

○大竹委員

経済に占める割合は相当なもので、従来の施策の延長線上ではもはや行政も経済も立ち行かない状況であり、かなり変わらなければならないと思うが、一方、予算は8~10年度で2億800万円→1億4,900万円→1億3,500万円と年々減ってきている。これで良いのか。他に何かやってみたいことはないのか。

○観光課長

ハード面の整備は、毎年相当の増減となる傾向があり、また、ソフト面でも幅広く事業を抱えており、観光とは裾野の広い産業構成、さらにまちの垣根を越えた広域性を持つ。

その上で、官と民との役割分担が必要になってくると考える。

○大竹委員

来樽者の半数がリピーターという調査結果もある。それをいかに施策に活かしていくかが大切になっている。今回、市ではホームページ(以下、HP)を開設するというが、観光誘致の面ではフリープラン主体の昨今、HPによる

情報発信によってリピーター増が期待できる。今後、どう取り組んでいくのか。

○観光課長

官の情報として各自治体とのネットワークを図り、市が発しなければならぬ情報を盛り込む。また、商工会議所も相当の情報を網羅して6月に開設するというが、誘致協でも新年度事業としてHP開設の動きもある。

○大竹委員

誘致協と市の協調体制は具体的にはどのように進めていくのか。

○観光課長

そのためにまずネットワーク化を図り、誘致協に加え、民間のHP開設者らとも補完しあいたい。

○大竹委員

他所との差異化が重要になってくる。中央通においても手宮線を含めて市民にも観光客にも喜ばれるような再開発を考えても良いのではないか。都市計画課だけでなく観光課も交えて話し合いを進めることによってはじめて生きた論議となると思うが、どうか。

○観光課長

小樽観光の現状を考えると、通過型から宿泊滞在型を志向していかななくてはならない。

市内の横断的な連携はもとより、回遊性を高め滞在時間を長くするために、官民一体となって、魅力ある施設作り・人材作りを考えていかねばならないと思う。

○大竹委員

大きな会社を呼び込むだけが「企業誘致」ではない。小さな会社でも賑わいを生み出す。例えば、第一次産業の分野で起業させると、雇用確保の他にどのようなことが考えられるのか。

○農政課長

国が描いている将来の農村像は後継者養成型と体験型である。平成4年に広域農道が開通して以来、農家は作物を消費者と直に対面販売し、次の作付けに反映させると同時に木工・陶芸製品も取り扱い、観光客がその土地の生産品とかかわり合いを持つ機会は増えていると言える。

○水産課長

漁業分野では自ら観光客向けの事業展開をしてきている。異業種間交流も行っており、今後のあり方についてさらに検討してみたい。

○大竹委員

おたる自然の村も観光施設としての取り組みを考えることも出来るのではないか。

○経済部長

21世紀プランにも観光農園の複合経営の促進が取り上げられている。観光をどう捉えるかという問題もあり、基本的な施設はおさえつつ弾力的に考えていくべきだろう。

○大竹委員

自然の村では市外利用者が大半であり、観光と捉えることで付加価値が生まれるのだから、そのための費用がそれなりにかかっても良いと思う。

ポートセールスについて

航路・貨物誘致プロジェクトチームの編成を検討することとなっていたが、港湾予算には計上されていない。今後、どのような形で進めていくのか。また、その際も経済部と港湾部が結合して各々のノウハウを活かし効率的に動けないものか。

○(港湾)今林主幹

小樽港利用促進協議会の下部組織として位置づけており、予算もその中で見ている。また、当該チームには企業

立地・貿易推進室からもスタッフが参加している。

○大竹委員

建都と経済、港湾と経済といった横軸を庁内に持つことによって、効率的になると思うがどうか。

○港湾部長

小樽の貨物の出入りは小樽の経済活動の大きな流れの一つであり、貨物をどう扱っていくかということに関しては、経済界の発想も必要だと思う。

○経済部長

横軸を見極めながら進めていかなければならない事業が増えてきていると認識している。最終的にどこが中心にまとめていくかが問題となるが、横の情報共有化・意見交換はますます必要になってくるものと思う。

○委員長

質疑終結。

採決の結果、議案第４３号および第４４号は原案可決と、所管事項の調査については継続審査といずれも全会一致で決定。

散会宣告。